

## 三条市建設業者等資格取得支援事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地元建設業を支える建設技術者の確保を図るため、特殊機械の運転等に必要な資格の取得に係る費用を従業員に助成した建設業者等に対し、予算の範囲内において三条市建設業者等資格取得支援事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することに関し、三条市補助金等交付規則（平成17年三条市規則第41号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付の対象となる者は、市内に事業所を有する建設業者（建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定により建設業の許可を受けた者をいう。）又は市の除雪業務を受託している事業者（以下「建設業者等」という。）であって、特殊機械の運転等に必要な資格を従業員が取得するための経費を負担したのものとする。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる建設業者等は、補助金の交付の対象としない。

- (1) 納付期限の到来した市税等を完納していない者
- (2) 三条市建設工事請負業者等指名停止措置要領（平成17年5月1日制定）に基づき指名停止措置を受けた者であって、当該指名停止措置の期間を経過していないもの

(補助対象経費)

第3条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、次に掲げる免許等の取得又は講習の受講のために建設業者等が負担した教習料、受験料、受講料その他の経費であって、市長が適当と認めるものとする。

- (1) 第一種大型特殊自動車免許
- (2) 一級又は二級の土木施工管理技士
- (3) 一級又は二級の管工事施行管理技士
- (4) 一級又は二級の造園施工管理技士
- (5) 車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習
- (6) 前各号に掲げるもののほか市長が適当と認めるもの

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、補助対象経費の2分の1以内の額とする。

2 前項の額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

(交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする建設業者等（以下「申請者」という。）は、市長が定める日までに建設業者等資格取得支援事業補助金交付申請書（様式第1号）に市長が必要と認める書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(交付決定)

第6条 市長は、前条の規定による補助金の交付の申請を受けたときは、その内容を審査し、補助金を交付することを適当と認めたときは三条市建設業者等資格取得支援事業補

助金交付決定通知書（様式第2号）により、補助金を交付することを不相当と認めたと  
きは三条市建設業者等資格取得支援事業補助金不交付決定通知書（様式第3号）により、  
申請者に通知するものとする。

（実績報告）

第7条 前条の規定による補助金の交付の決定を受けた者は、補助金の交付の対象となる  
事業が完了したときは、速やかに、三条市建設業者等資格取得支援事業実績報告書（様  
式第4号）に市長が必要と認める書類を添えて、市長に提出しなければならない。

（補助金の額の決定等）

第8条 市長は、前条の規定による補助事業の実績の報告を受けたときは、その内容を審  
査の上、補助金の額を確定し、三条市建設業者等資格取得支援事業補助金確定通知書（様  
式第5号）により申請者に通知するとともに、補助金を交付するものとする。

（その他）

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

（宛先）三条市長

申請者 事業所所在地

事業所名

代表者氏名

電話

F A X

三条市建設業者等資格取得支援事業補助金交付申請書

三条市建設業者等資格取得支援事業補助金の交付について、次のとおり申請します。  
なお、交付の要件である納税状況について、市が公簿等で確認することを同意します。

記

1 交付申請額 金 \_\_\_\_\_ 円

2 取得する資格等の内容

所属部署	従業員の氏名	資格の名称	取得期間

3 申請者が従業員の資格取得のために負担する額 金 \_\_\_\_\_ 円

4 添付書類

- (1) 資格取得に要する費用が分かる書類（教習所の見積書等）
- (2) 資格取得のために申請者が負担する額の内訳が分かる書類



様式第3号（第6条関係）

第 号  
年 月 日

様

三条市長



三条市建設業者等資格取得支援事業補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった三条市建設業者等資格取得支援事業補助金  
については、次の理由により交付することができませんので通知します。

記

交付することができない理由

様式第4号（第7条関係）

年 月 日

（宛先）三条市長

報告者 事業所所在地  
事業所名  
代表者氏名

三条市建設業者等資格取得支援事業実績報告書

年 月 日付け 第 号で三条市建設業者等資格取得支援事業補助金の交付決定を受けた事業が終了したので、次のとおり報告します。

記

1 取得した資格等の内容

所属部署	従業員の氏名	資格の名称	取得期間	備考

※ 資格を取得できなかった場合は、その旨を備考に記載してください。

2 申請者が資格取得のために負担した額 金 \_\_\_\_\_ 円

3 補助金の振込先口座

- (1) 金融機関名 \_\_\_\_\_ 支店  
(2) 預金種別 \_\_\_\_\_ 普通預金・当座預金  
(3) 口座番号 \_\_\_\_\_  
(4) 口座名義人（フリガナ） \_\_\_\_\_（\_\_\_\_\_）

4 添付書類

- (1) 資格取得に要した費用が分かる書類（教習所の領収書等）  
(2) 資格取得のために申請者が負担した額の内訳が分かる書類  
(3) 資格を取得したことが分かる書類（免許証の写し等）

様式第5号（第8条関係）

第 号  
年 月 日

様

三条市長



三条市建設業者等資格取得支援事業補助金確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあった三条市建設業者等資格取得支援事業補助金については、次のとおり確定をしたので通知します。

記

補助金の確定額 金                      円